

24/2/16 名古屋市議会総務環境委員会前半

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長 服部しんのすけ（自民・熱田区）：ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

本日の案件はスポーツ市民局関係で、名古屋城バリアフリーに関する市民討論会における差別事案に係る検証委員会からの中間報告についてであります。それではまず当局の説明を求めます。

鳥羽スポーツ市民局長：失礼いたします。

本日当委員会でご調査いただきます案件は名古屋城バリアフリーに関する市民討論会における差別事案に係る検証委員会からの中間報告についてでございます。

令和5年6月3日に開催されました、名古屋城バリアフリーに関する市民討論会で発生いたしました差別事案につきまして、検証委員会による検証の中間報告が2月14日、市長に提出されたところでございます。

この市民討論会における差別事案に関しましては、当委員会において、今年度2回の所管事務調査が実施されたところでございます中間報告につきましても、当委員会へご報告させていただくものでございます詳細につきましては、総務課長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

橋本総務課長：（かけてご説明ください。）ありがとうございます。

それでは名古屋城バリアフリーに関する市民討論会における差別事案に係る検証委員会からの中間報告について、お手元の資料に基づきご説明申し上げます。恐れ入りますが、説明資料の1ページをお願いいたします。

1、名古屋城バリアフリーに関する市民討論会における差別事案に係る検証委員会の概要でございます（1）設置趣旨といたしまして、令和5年6月3日に開催された名古屋城バリアフリーに関する市民討論会における差別事案について人権擁護の観点から、問題点や課題等を整理分析した上で、原因を究明して再発防止を図り、もって市民の信頼回復に繋げるための検証を行うものでございます。

次に、（2）委員構成でございます。

第三者の立場から公平公正に検証していただく、外部の学識経験者に加え、市主催の討論会で発生した事案であることから、市として真摯に反省しつつ、今後どのようにすべきかを、行政の視点からも責任を持って検証を検討するため、行政職員も構成員に含めることとし、ご覧の委員構成となっております。

2 ページをお願いいたします。

(3) 検証経過でございます。

学識経験者委員によるヒアリング調査や、5 回の検証委員会が開催され、中間報告に至ったところでございます。

3 ページにまいりまして、(4) 検証の対象となる差別発言についてでございます。

ア差別発言に係る状況といたしまして、討論会当日の発言状況を掲げさせていただきました。

4 ページをお願いいたします。

イ障害者差別についての法令との関係といたしまして、討論会当日の発言について、障害者基本法、障害者差別解消法および障害者差別解消推進条例との関係をまとめたものでございます。

5 ページに参りまして、2 中間報告の位置づけでございます。

討論会当日の差別事案に係る直接的な原因究明等についての検証を優先し、炎や背景などについては直接的な原因究明等の後に整理することとされ、討論会に直接的に関わる検証結果について中間報告として取りまとめられたものでございます。

続きまして 3、討論会の開催に至る経緯でございます。

平成 30 年 5 月に、木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針が公表されて以降、討論会の開催に至るまでの経緯を掲げさせていただきました。

6 ページをお願いいたします。

4、討論会後の状況でございます。

討論会の主催者である観光文化交流局による事故の対応および総務局、スポーツ市民局、健康福祉局が現在までに行った対応をかけさせていただきました。

続きまして、5 事案における問題点と検証でございます。

このページから 17 ページにかけまして、検証委員会から報告のありました 10 項目の問題点と評価を掲げさせていただきました。

初めに (1) 討論会とされた経緯でございます。

このページから 8 ページにかけまして、討論会の目的の不明確さについての主な問題点と評価を掲げさせていただきました。

8 ページをお願いいたしますこのページから 9 ページにかけまして、討論会の名称の不適切さについての主な問題点と評価を掲げさせていただきました。

9 ページに参りまして、次に (2) 事前の準備でございます。

このページに、ア毎年実施してきた市民向け説明会とは異なる特殊性についての主な問題点と評価を 10 ページにかけまして、イ問題発生 of 想定 of 甘さに対する

る主な問題点と評価を 11 ページにかけまして、ウ スケジュール設定の無理についての主な問題点と評価を掲げさせていただきました。

12 ページをお願いいたします。

このページには、エ委託業者との連携体制の不十分さについての主な問題点と評価を 13 ページに参りまして、オ人権侵害のリスクの想定不足についての主な問題点と評価を掲げさせていただきました。

14 ページをお願いいたします。

続きまして (3) 当日の運営の実施責任体制でございます。

このページには、ア運営進行に関する認識と意識の共有不足についての主な問題点と評価を 15 ページに参りまして、このページから 16 ページにかけまして、イ差別発言への対応についての主な問題点と評価を 17 ページに参りまして、ウ差別発言に対する市長のコメントについての主な問題点と評価を掲げさせていただきました。

18 ページをお願いいたします。

6、再発防止に向けて取り組むべき事項でございます。

検証委員会より、職員研修の充実、差別事案発生防止のための体制作りなどの再発防止に向けて取り組むべき事項が示されたところでございます。

最後に 7、最終報告についてでございます。

中間報告では、差別事象に直接的に関わる事項に限定して検証されてきましたが、最終報告では、過去の経緯も含めた疑問点に関して検証される予定でございます以上簡単ではございますが、資料の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 服部しんのすけ（自民・熱田区）：はい、それでは説明が終わりましたので、ご質疑があればお許しいたします。葛谷委員。

くずや利枝（自民・名東区）：それでは 14 日にこの中間報告書が提出されたということで昨日の中日新聞の朝刊の一面にも大きくですねこの記事が出されておりました、見出しのタイトルで職員の問題意識欠如という文字があります。つまるところ、やはり職員の間で差別発言に対する問題意識というのが欠如していたというのがこの討論会における事象の原因であると思います。

ただこれに関しては、90 ページにわたる中間報告書と市長、副市長に対する発言録も私も見させていただきましたけれども一番は市長の問題意識欠如があるのではないかと個人的には思っております。

この中間報告書の中でも検証委員会の評価としてですね、参加者が自由に発言することについて市長が高く評価すること自体は市長の政治スタンスにも関わ

ることであり検証委員会が判断すべきことではないが差別は人権侵害であって
いかなる場合でも許されるものではなく、差別を表現する自由というものは認め
られないとはっきり評価をされております。

こういった市長の問題意識に単を発するところが大きいとは思いますが、と
はいえこうした市長の発言があったときに、職員が制止をすべきあったべき
であった。

それが足りなかったという点は事実としてありますので、この職員の問題意識
の欠如という点で今後の対応再発防止に関するところで少し確認をさせていただ
きたいと思います。

まず先立ちまして2ページですけれども、今回この事実確認のヒアリングをさ
れた対象者として、市長を始め関係職員8名、討論会運営業務の委託業者2名
合計10名にヒアリングをされたということかと思えますけれども、この市長を
始め関係職員の8名といいますのは討論会の場にいらっしゃった職員全員いい
という形でしょうか。

委員長 服部しんのすけ（自民・熱田区）：はいちょっと質問が出る前にです
ね、ちょっとくずや委員あてる前に、私の方でちょっと注意点がありましたの
でちょっと付け加えさせていただきますが、本日は今年度検証委員会が取りま
とめた中間報告の内容についてご確認していただくわけではありますが、その性
質上、他局にわたる内容を多分に含んでおりますので、あくまでも人権の観点
からご質疑等を行っていただくとともに、今後の政策や予算に係る内容につ
きましては、2月定例会における予算審議も控えておりますことから、お含みお
きただければと存じますので、よろしく願いをいたします。

それでは、くずや委員の質問に答えていただきます。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）：おっしゃることはよくわかりましたが、他局に
またがるから他局の政策に踏み込んだじゃいかんよということを今委員長言わ
れたやに私は解釈したけれど、少なくとも名古屋城の討論会で出た発言である
ので、だからその討論会の開催されるに至ったプロセスというところは、これ
あの経済水道委員会でもおそらく何らかの形で予算審議やられるときに出るん
であろうけれども、そういったプロセスについて確認をするなり考えを聞くとい
うことは、所管を超えたということにはならないということではよろしいです
か。

そうでないと、（必要な事実確認ですのでそれはよろしいかと思えますけども）
そうでないとすぐにね、今は違いますからって言う人がいるんですよ最近。

ここでお答えすることじゃありませんとか言ってすぐにそういうね軽率なね抑制発言をされる委員がこの中におられるので、ちょっと確認だけさせていただきますんだけど、だからプロセスを確認することはいいですね、（問題ありません。）

はい、わかりました。

伊藤主幹：ヒアリングの対象者でございますが、討論会の関係職員ということで、当日のですね、場に限らず、討論会の企画、そういったところから始まっておりますので、その場にいなかったとしても、企画に関わった職員そういったところも含んでおります。

くずや利枝（自民・名東区）：ちなみにこの関係職員の方の役職をそれぞれ教えていただいてもよろしいでしょうか。そこまで把握されてますでしょうか。担当者レベルからあの局長クラスまでヒアリングされたのかという意図です。

伊藤主幹：職員につきましては係長級以上の局長そういったところの関係職員、企画に関わったということでございます。

くずや利枝（自民・名東区）：はいありがとうございます。それではですね、この資料の18ページの6番に再発防止に向けて取り組むべき事項として、検証委員会として7項目挙げてあげられております。

7項目というのは検証委員会がこのたび中間報告上げたことであって、当局としてはこの7項目について全て取り組んでいくべきものと考えているのか。今後最終委員会も含めて最終委員会の結論が出た上で一部これを採用するのか、それともこれに加えて市としてさらに当局として必要なものも加えて検討を着手をしていくのかそのあたりの当局の考えについて教えていただいてもよろしいでしょうか。

伊藤主幹：はい、こちら再発防止についてでございますが当然、全市的にですね、速やかに取り組むべきということで、最終を待たずに速やかにの取りかかるべきものと考えております。

また7つの項目でございますが、今回、人権意識の欠如等いろんなご指摘を受けております。

自主的に取り組むべきものがあるんであればそういったものもですね、この7つに限らず取り組むべきというふうなご指摘もいただいておりますので、これ

に限らず必要なものはですね、速やかに検討していきたいということで考えております。

くずや利枝（自民・名東区）：そうしますと最終委員会を待たずにこの7項目について一つ全て必要であるかも含めて早急速やかに着手をしていくというお話でしたけれども、現時点でいつ着手をしていくのですとかそういったところはまだ検討はされていない形でしょうか。

伊藤主幹：中間報告、14日にですね、出ましたばかりで速やかにというふうに考えておりますが、ちょっと具体的な時期はですねございませんが、速やかにということで考えております。

くずや利枝（自民・名東区）：はい、それでは今後速やかに着手をされていくということで、私が検証委員会の中間報告を読まさせていただきました上で、意見として申し上げたい事項がございますので述べさせていただきます。まず一点目ですけれども、今回この再発防止に向けて取り組むべき事項として7項目、検証委員会、挙げられておりますけれども、中身として当委員会討論会で障害者に対する差別発言が出たということで、障害者に特化した内容であることは必然的なものではあるんですけれども、人権意識、人権感覚といったとこときにですね、検証委員会この中間報告にもありますけれども人権が示す範囲ってというのは性別、年齢、国籍、部落差別、最近ですとLGBTというた問題もありまして非常に広範にありますので、障害者に対する人権はもちろんのことをその他のですね人権の範囲に対しても広範に汲み取って検討していただきたいと思っております。

また、性別に関するところですがやはりこの点に関しても市長のこの人権感覚というところで言いますと、昨年10月にコンビニ交付がですね実現できていないことに対して、定例会見で市長の立場で奥様が区役所に取りに行けばいいと言った、これは女性蔑視いいと捉えられてもしようがない発言でありますけれども、こうした人権感覚の欠如というものが障害者以外に対する人権にも発言が出ているという点で、障害者以外の人権に対しても前向きにといいますかしっかりと検討を重ねていただきたいというところです。また、性別に関するところで言いますと世界的なジェンダーギャップ指数で言いますと日本っていうのは、やはり男女に対する差別というのが世界的に水準が低く意識が低くて、今回この差別発言があったことに対してこの検証委員会もですね、この事象があったことをきっかけに、今回の出来事の再発防止、市民からの信頼回

復のためには名古屋市が愛知県や全国を人権政策でリードするぐらいの意気込みで人権施策の充実をしていっていただきたいというような発言もあります。そういった中で、ただでさえ日本は人権意識が低いですので、グローバルなですね、人権意識の水準っていうものも見据えて取り組んでいただきたいと思います。

ここ数年、数年といえますか最近の傾向ですと、市内にも外国人の方増加していますしアジア大会も控えて外国人の方も多くいらっしゃる。

そしてMICEの誘致もですね、市の施策として力を入れていくそういった中で、世界的な人権感覚に対する意識の向上というのをこれをきっかけに進めていただきたいと思います。

次にですね2点目ですけれども、今回、市民向け公開集会といえますか説明会という形を取られたということで、他の全庁的にもこういった討論会ってというのは開いているかと思うんですが、現時点でこういった対象を広く市民に声をかけるような、集会イベントを開催する際に、企画運営マニュアルのようなものってというのは庁内にはあるんでしょうか。

伊藤主幹：各個別の局等ではわかりませんが、全庁的なものということでそういった人権に関する方でいいますと、そういったような運用のマニュアルはないというふうに認識しております。

くずや利枝（自民・名東区）：今回そもそも討論会という名称の不適切さも指摘されておりますけれども、どうして討論会という言葉を使ったかということについても、副市長のコメントではっきりとした理由が明示されていない木曾水道水路の会では討論会を当初使っていたが意見交換会に変更した、しかしこのバリアフリーに関する討論会においては名称変更しなかったという点がございまして、この事業の名称も含めて事業の制度設計といったところですね、今回の事象を踏まえてこういったことが想定されるかといったようなマニュアル化っていうのも一つ必要な点になってくるのかなというふうに思っております。

次最後ですけれども、今回市長の発言に対して職員のその場にいた職員の方が接種できなかったその背景ってというのは、今回の中間報告では、直接的に討論会に関する事象だけ掘り下げている形で、この中間報告においても多くそれまでの原因や背景も含めて、今後時間をかけて究明をしていく必要があるということで、非常にこれまでの経緯の中で根深いものがあるんだということがわかったわけですけれども、かつ市長の意向を踏まえてですね、なかなか制止できなかったというような背景が見受けられる中で人権感覚の育成といえますか、

その場での対応マニュアルに関わってくるところかと思いますがけれどもその場にいる一番の上長が発言から差別発言が出たような場合であっても臆することなく、躊躇することなく静止ができる対処ができるような体制といたしますか、組織の風土といたしますか、そういったものが必要かなと思っています。

なかなか係長ですとか現場の担当者レベルですと難しい場合もあるかもしれませんがけれども、責任を持って事業を主催しているのはこの市であるということ意識して職位に関係なくそういった事象が起きたときに、躊躇なく対処することができる環境、そういった体制を意識を醸成していくそういったような研修を重ねていただきたいと思っています。

また最後になりますけれども、今後の最終報告までのところですが、過去の経緯も含めた疑問点に関して検証していくということでありましてけれども、現時点で具体的にどういった点が問題であったとか、そういったところの当局の認識を教えてくださいいただけますでしょうか。

伊藤主幹：はい、最終報告の過去の経緯も含めた疑問点ということで、今後検証が予定されております。具体的には、検証のですね、内容、進め方もですね、委員に協議いただいて決定することでございますが、この中間報告の中でですね挙げられていることでございますけれども、例えば今回ですね、討論会が開催されるに当たりまして、事前に昇降技術公募でですね既に令和4年12月に実施していた。

それに当たってですね、平成30年ごろから障害者団体等とですね、あの意見聴取しながら進めてきたというようなそういう背景積み重ねがある中で、無作為抽出でのですね選出方法これご意見いただいておりますが、中間報告の段階では今できておりませんが、そういった過去の背景がある中で、無作為抽出で意思決定をするそういったことについてのですね疑問点、そういったところが挙げられておりまして、そういったところを一つは例でございますけどそういったことを始め先生方に協議いただいて決めていくということと考えております。

くずや利枝（自民・名東区）：最終報告までの間で検証される部分っていうのは事象における大きな要因となるものがあると思いますので丁寧に、当局の方も検証委員会の要請協力に応じて対応を積み重ねていた行っていただきたいというふうにお願いを申し上げまして、私からは以上になります。

委員長 服部しんのすけ（自民・熱田区）：他にはよろしいでしょうか。

うえぞの普介（民主・西区）：はい、少し質疑をさせていただきます。

先ほどくずや委員からもありました今日のこのしいただいてる資料の中でもですね再発防止に向けた取り組むべき事項ということでいくつか掲げておりますが、根本的にですねやはりこの人権意識、人権感覚がやっぱりすごく低かったといったその当時の対応のところはものすごくちょっとこの評価の中でも触れられているというところでその場にいた市長含めてですね、やはり相当覚悟を持って、この今回の中間報告として夏ぐらいに予定されている最終報告を真摯に受け止めて対応していただかなきゃいけない。あまり過去のことには触れるつもりはないんですがこれまでも、河村市長は例えば東京オリンピックのときですね、この地方にゆかりのある方の金メダルをかじったとか、過去いろいろ当時、報道に入れましたら不適切であった様々な行動も含めてある中でそういったことがつい重なって今回もまさにそういった障害者の方たちを本当に傷つけてしまった事案が発生していったそういったなんだろう積み上げてきたものがあるんじゃないかなというふうに思うんですね。

職員さんへの対応、今後ね、業務の中で行政側ができる再発防止に向けた取り組むということは今こうやっておっしゃっていただいているんですが、まさにやっぱりこの名古屋市の行政トップの方ですね、この受け止め方、あくまで中間報告なのでなかなかちょっと、そういったなんだろう、市長としてのコメントも僕も全然見た記憶がないんですが、まず市長としてはどういうふうに受け止められてるのかわかる範囲でお答えいただけませんか。

伊藤主幹：はいわかる範囲でということでございますので、2月14日の中間報告の日ですね、あの検証委員会委員長の方からですね、あの市長の方に報告の方をお渡しをさせていただきました。

その中で委員長の方からはですね、報告をお渡しするときに、あの差別は許さないんだという姿勢をですね、示していただくというそういうことをですね望みますということで、お渡しをさせていただいた際には市長はそういった趣旨を受けてですね、しっかり取り組んでいくというような、そういうな受け止めをですねいただいているというふうに認識をしております。

うえぞの普介（民主・西区）：そこでですね、過去にそういったことがあったときに、人権だったかちょっとわかんないが、コンプライアンスの研修を受けてきたとちょっと中身はなかなか公表されてませんけど、これはあくまで各局にまたがるところで今後のね、職員の研修のあり方なんか触れられてますけど、市長としてはどういう対応していくのかなっていうのが全くわからないんですけど、そこら辺はどういう、今後この最終報告に向けての今の段階、また今後何か考えておられることはないんでしょうか。

伊藤主幹：今です市長に対してというところで、現時点でこの検証委員会の
です、どういうふうにしていくかというふうな考えが今時点ではちょっとご
ざいませんといいとこで恐縮でございます

うえぞの普介（民主・西区）：なかなか難しいね、今日の場合だとは思いますが、
ぜひこれは意見として言わせていただきたいんですが、やはりこういった
事案を招いたそもそもの、今の行政のあり方そして最終報告では過去にさか
のぼってねというまだまだ検証されるということなんだけど、本当にこれを機
にね、先ほど葛谷委員も言われましたが名古屋市が他都市をリードするそう
いった人権政策の進め方であるとか、もう一度原点に戻って人権意識、そう
いったものをねしっかりとやっていく中での行政トップのあり方、行政
トップの対応、今後の対応の仕方っていうのは、ぜひしっかりとしたメ
ッセージとしっかりとしたなんていうんですか、この最終報告を受けての
対応を望んでいきたいなというふうに意見として申し上げたいと思
います。簡単ではありますが終わります。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）：大体事実関係をやっていただいたのは、読ませ
ていただければわかりますからそこは今お話があったので、細かいことまで
やり出せばきりがありませんがちょっとそれはちょっと今回やめておきま
すね。それで今後、要は最終報告に向けての考え方というか、そこを
ちょっと確認をさせていただきたいというふうに思うんですが、いた
だいた報告書によれば、最終報告では過去の経緯も含めて、これらの
疑問点に関して検証して、この疑問点っていうのは今まで縷々いろ
いろご質疑もあったと思うんですが、これらの疑問点に関して検証
していく予定であるというふうにしてあるんだけど、どこら辺まで
踏み込んでいくんだらう、この最終報告に向けては、ちょっと今の
現状この報告書の現状もあわせてお尋ねするけど、おそらく6月に
こういうことがあってこの委員会も含めて様々なやり取りがあり、
当時は杉野副市長さんにお答えをいただいたんだと思うが第三者機
関として人権の観点からこれを検証していきますということで検証
委員会が始まった。

そういう意味では、あの途中で、ちょっとこれは私の今ここで手元に、
あの確たる証言というかその記録を持ってないが、何か急げという
話がね、要するに名古屋城を担当してる側の方々から、名古屋
市の市長も含め、急いでやってくれというような何か発言があ
ったやにも聞いてるけど、まずこの事実確認をしようか。

伊藤主幹：検証につきましては先ほど話しましたけども、申し訳ございません。検証の進め方内容、こういったことにつきましては第三者性を重視しまして、検証委員会の有識者の先生方におまかせをさせていただいているところでございます。

そういったところで早く進めるだとかそういったことでの話があったとか、そういったことの影響というものはないものというふうに認識しております。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）：私が聞きたいのはそんなことじゃない事実として、急いでやれというような話があったのかって聞いているの、課長さんでは答えられないんじゃないかな。今課長さんがね、手続き論というか、限られた時間の中でやるという話には当然なるんだけどだろうけれども、なかなかそういうわけにはいかないからやっぱり検証委員会の時の独立性というのは担保して今課長さんが仰ったのはよくわかる。そういうことはそういうことがあるんだけど、そうでなくて、もう早く検証をして早く結果を出せ的那种なそういった話が働きかけというか発言というかそういうことは事実あったの。名古屋城を担当される側の話ね。

その後何を言いたいかというと、早く結論を出さんとどんどん事業が遅れていく懸念があるもんだから早く結論を出してくれというような趣旨で言ったかどうかはわからないけれども、ただ聞けばそういうふうに解釈される恐れのある、そういったやり取りがあったの。

室長：はい、今のお尋ねでございますけれども、私どもの検証委員会を事務局とさせていただいてる部局に対しまして直接そのようなですね働きかけというのは伺ってはいないところでございます。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）：ないということでもいいですか局長。後から実はありましたではまたこれ困った事態になるけど。

局長：働きかけがあったのかということでございますが、検証委員会の事務局に対しまして市長あるいは副市長等々からですね、早くやれといったそういった働きかけはなかったものと認識はしておりますが、ただ普段の会話ややり取り等の中で、やはり早くやってほしいというようなことは感じておったというのが正直なところでございます。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）：これさっきのね、ここには書かれてないんだけど、結局一緒なんだよねそれはね、忖度の世界になるわけですよ。

細かいことは言わないけど、結局「エレベーターを設置しない」という項目が市長とのレク内の中で新たに加わったとか書いてあるわけだ。ここに当初は7月にやる予定をしていたら、8月の文化庁があるもんだから、急いでやらなあかんという、これも忖度だよな。

それで6月要するに準備もおぼつかないまま6月に開催をしたというのはもう事実で出てきてるんだよねこの中でね。そうすっと今局長が言った話もこれは同意でね。

名古屋城、進めなあかんでこの問題は早いとこ片付けんと次に進めせんで、人権で止まっちゃうから名古屋城が差別で止まっちゃうから、例えばちゃんとこれはこれで決着してね、早いとこ事業は事業でやっていかなあかんというようなムードがあなたたちにはない、要するに部長さん以下にはなかったかもしれないけれど、庁内にもし仮にそういうムードがあったのだとすれば、何も改善されてないってことになるわけです。

この中間報告が出ようが出まいが、だってやるってことを決めてからスタートしたんだよね6月7月頃からね、だけどその時、早うやれってという言葉がね思いつきであったせよ、そういう今感じたことがあるという局長さんおっしゃられるってことは、もうその時点でもう既にこの報告書で指摘を受けてるあの形が違うけど忖度の事実がまだあるということですよこれ。

はっきり言って何も改善されてない、さっきうえぞのさんが市長なんて言ったんだっていうのを聞いたらね、できるだけやるというようなことに答えて、それ言うでしょそんなことは。心にあるかないかは別として普通に聞かれたら。さっきの中日新聞さんこれね持ってきて、この写真のムードならそういう言葉になるでしょう当たり前、だけどそれが本当に内心そう思ってるかどうかというのが重要なのであってね。

だけど、検証委員会をやると言った端からそういうことが、局長が感じ取るようなことがもう既に起きてるとしたら、もうこの時点で問題なんですよこれは、まず思うことね。さっきの話早くやれとね一方で言われるムードがある中でだからといって急いだってことはないと思います私は事務方がね。

だけど、非常に時間が限られたタイトの中でやってきたということも、おそらく事実でしょう。

そうすると多分検証を読む限りにおいては何かまだ討論会の有様というか、ここしか、あの中間報告では検証されていないという私は評価をするんだけど、ここの点はどうでしょうか。

伊藤主幹：はい中間報告ということで、あの、差別事象に関する直接的な原因究明ということでございますので、遠因だとか背景だとか、この時点で、全て

十分ということじゃなくまだ引き続き検証すべきことがあるというふうには認識しております。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）：ちょっと漠然として私は今あえて限定的に聞いてるんだよね、討論会のこのありようというかこれについての検証でしか今のところないですよ私の評価は。

だけど、こうした差別発言が出てしまう環境というのは、おそらく討論会だけを検証しても駄目だと思うんだよね。それはなぜそう思ってもうあの細かいことは言いませんが、結局ね市長に見られとるね、その副市長に何か言われた。だけど名古屋市は限りなく最上階まで目指すということを行行政としては決めた上で、様々な政策をやってきたのに、突如として市民の意見を聞くというワードが出てきて、だけどそれも時期的に不適切という言葉だったかわかんないけどその要はちょっと疑問があるということは検証委員会は言ってるんだよねこの時点の話でもね。

だけどそれをやっちゃったね、かつそれが今度はバリアフリーに関する市民討論会になった。

その討論会という呼称すら、これはちょっとおかしいんじゃない、これ私の表現なのでご勘弁くださいね、おかしいんじゃないかということまで指摘を受けてるですよ。

要するにそういうことのやり取りがあった討論会についてっていうことはやってるんだよねところがさっきの話だと鳥羽さんに今答えをいただいた通り、この検証委員会すら急げという、早う名古屋城やらなあかんから早く結論出せっていうムードが、今だに名古屋市役所にその当時からいまだににあるんだよね、おそらく。もっともっと辛辣な言い方をすればやりたいことありきで、やらなきゃいけないことをきちんとやらせていないっていうふうに言われても致し方がないような状況がまだ続いているんだよねこれ、というふうには私には映ってしまいます、まず時間がない中でここまで論会については非常に細かい分析をしていただいたことは評価をします。

そうするね私何を言いたいかというと先ほどの話で今後の最終報告に向けての今後の検証というところなんだけど、当然根底にあるところをもっと深く掘り下げていかないと、名古屋の人権意識の改善ってできないんじゃないかなって思うんです、局長。

それは先ほどの話ね、検証委員会を立ち上げますと言って決意のもとに始めたわけでしょ。

二度とこんなことを起こしませんと言ってスポーツ市民局や杉野副市長さんたちは、ところが一方では急げと言ってる。何にも改善してないでしょ。だから、だから言うんですよ。

だからその事象があるということを確認した上で言うんですよ。

だからもっと深く掘り下げていかないと、最終報告それが夏までという時期で本当にできるのかと

いうことはまず含み置いて、だから私は夏までにちゅうことが結論であるなら、そこはオミットしたいと思うです私の中では。多方面に渡ったこの名古屋城というのを市長のやりたいって思いだけで、市長が急ぐあまり、いろいろなそういう人権であるとか職員の意識であるとか、モチベーションであるとか熱意であるとか、それは議会も含めですよね。

そういうものがお座なりになった結果が今回なんじゃないかなってっていうと、委員長から注意を受けてしまうけど、これ名古屋城の話なんじゃないかと。その通りで名古屋城のことですよ。

だからさっき確認したんだけど、だけど、これは一例だけど、一例だけど、要は今の名古屋市役所の体質を改善していくためには、この名古屋城の木造化の問題に特化した、もう少し真相に迫っていくというような検証が、最終報告に向けて必要なのではないかなというふうに思います。

いかがでしょうか。体的な事案はその後にお話しますがどうぞ。

室長：今藤田委員からご指摘いただきました通り当然こちらの検証委員会最終報告に向けまして遠因、背因とか申し上げましたけれども、やはり職員の葛藤だとか様々な部分がどうして行われたのかというようなことも含めましてですねその環境も含めて、検証していただく予定でございますので、その辺の方よろしく願いいたします。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）：何をお願いされたんですか今、何をお願いされたかよくわからんけど、だから今やるという結論だったようにちょっと聞こえない私がお願いされたただけで答弁はちょっと気がするが。

要はね何を言いたいかってのはこれ最初から私言ってることなんだけど、もう遡ればもう10年以上遡るのかな。本会議質問。

ね、今観光文化交流局長さんは佐治さんやってみえるが、あの当時はまだ市民経済局時代、まずさかのぼる話だなこれ観光文化交流で局ができる以前の本会議で、今後、要するに天守閣だとかの名古屋城の復元について天守の復元については文化庁は木造以外は認めないと。

こういう偽りの答弁があったんだよね。これ偽りの答弁なんですよ。

なんでそんな偽りの答弁が本会議場の議場でかつ、あのときだけ局長さんがお答えになったんじゃないかな。市長じゃなくて、質問者は減税日本の議員。だけどその後の経済水道委員会でも同じような混乱がありました。そんなことを文化庁が言うのかと。これは私の常識ですよ。

ちょっとこういう言い方語弊があるかもしれないけど、年間ずつでいくらって数字は覚えてないけど、名古屋城の木造をやろうと思ったらそんだけ何百億ほどかかるとかね。その当時こういう試算があった。文化庁のね、文化財保護予算ってそんなないわけだ。

その予算を持ってない役所が木造以外認めんって言ったら、国が多分担保してくれよって話に当然なるわけですよ。でもそんな文化庁そんなお金ないのにそんなこと言えないでしょうっていうのが、私とその答弁を聞いたときの政治家としての感覚ね、だからありえんなど。

国会議員を何十年もやっておられる方ならね当然わかると思う、市議員私10何年やっててもわかるもん、文化庁は言わんだろうと、そんなこと言ったら文化庁予算も何百億とこれから計上しなきゃいけなくなっちゃうよと。

だって名古屋市が決めるのに、名古屋の天守閣木造以外はいかんって文化庁が上からのお達しで言ったらそのお金どうすんだってなるもん。国が言うなら国が出してくれよと当然の話だよこれ。

議員やってりゃ誰でもわかるよね。

国会議員を何十年もやってる10何年か20年か何年かわかんないけどやってるのは当然わかるよね。その元国会議員は市議員になってまだ数年の方だったからこの人はわからなかったかもしれないです。ただ私多分ね1期生の3年2年目か3年目ぐらいにもそのメカニズムはしっかり勉強はできてたけどねその話はいいや。そこから始まってらんだって。

経済水道委員会でも当時局長同じことを答えた。そんなことはありえんだろって。

で、もう紆余曲折の末、最終的には文化庁からペーパーが来て、文化庁はそういう指示指導しているということは否定された文化庁長官のコメントが届いた。夜のFAX。

うちの議員が質問する前日、何時ぐらいあったかな。10時か11時ぐらいだったですかね、夜の。

その後、経済水道屋委員会でもね市民経済局長が謝罪をした、これ事実なんですよ。

何を言いたいか、それほどまでにして木造でやりたいっていう話が縷々と続いてきたのが今の現状なんじゃないですかね、ということはそこまで掘り下げないと先ほどの局長の答弁の通りで、検証委員会をやるって言ったけど、一方で

は早い急げと言っとるという話が聞こえるということは、今の名古屋市役所のそういう問題意識についてはもう末期的な症状なんだと思いますよ。だから私はこないだダイバーシティの質問したときに、辛辣で恐縮だったけど、あれほどまでにあなた方の行政の人権意識だとか、生きづらさに対する政策の考え方というのをつらつらと辛辣に指摘をしたというのはそういうこと。何にも変わってないだろう君らという思いがあるんですね。だから先ほどの最終報告に向けては、そこまでさかのぼって検証委員の先生方にご苦勞をおかけするけど、そこまでやらないとね根底的なものが解決しないのではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

局長：はい最終報告に向けましてですね、事業の過去の経緯、かなり深くさかのぼって掘り進めていく必要があるのではないかというご指摘でございます。名古屋城の天守閣、これを整備する立場からすればですね、それは少しでも早く進めたいと、こういうのは私もわかるわけでございますそういった中で、厳しいスケジュールの中でですね、大変苦勞して、あの職員が検討してきたということが、この報告書でも掲げられております。そういったことにも迫っていきたいということで、今後の検証を行っていくという方向性は出ております。ただですねあくまでもこれは人権の面からの検証でございまして、事業そのもののぜひというところに踏み込むことは、これはやはり難しいというふうに考えておりますけれども、そうではなく人権面からこれから検証していくにあたって、どこまで遡ることが必要かということにつきましてはですね、今の委員ご指摘も含めまして検証委員会の中できちっと報告をさせていただいて、それでまた議論を進めていただけるようにしていきたいと考えております。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）：局長、誤解しないでくださいね。私名古屋城の木造化のぜひについてここで検証結果検証してくれとは一言も言ってません。事案としては、名古屋城の木運転手の木造化、これが事案として、当然具体的な事案として上がってしまうことはこれは致し方がないわけです。さけて通れない事実ですね。

それはだって先ほどのこの中間報告で出てる通り討論会の中で、直接的な差別発言はお一人の方のワードだけど、それ以外の図々しいだとか、それももう要するに障害者差別防止法令の対策とか関係法令に反するというのもはっきりともう断定、はっきりとした検証委員会からの結論も出てるわけですよ。後ほどやるけど熱いトークがというのも私はそれに該当すると思いますよ。

これは私の今の段階個人の主観だけど、だけどそれは残念ながら名古屋城の市民のバリアフリーに関する市民討論会で出た話だから、当然、名古屋城の事業についての進め方というところで、掘り下げていくしかないでしょう。

その事業の是非は所管でやっていただけ結構ですわ。

だけどそれに基づいて今回これほど、要は障害者の方のね、要するに人権を著しく傷つけるような事象が起きてしまっている事実はあるわけですね。

前私この委員会で今日持ってきてないけど同じ話をこのときじゃないけど、ちょうどエレベーターを付ける付けないとやり始めたときにこの車椅子の方々が県庁だったか市役所だったかどうかでもやられた云々とその新聞報道になった。

そのときにその車椅子団体に大変辛辣なメールがいくつも届いた。

これで私の議事録で見ていただければわかるけどご紹介しましたそのときの話は、ひどかった中身もね、それを障害者団体、あえて名古屋市に訴えていないのかもしれないけれど、だけどそういうことが起きてるんだよねバリアフリーの話がまだ緒についたかつかんかのときから、もっとさかのぼればね文化庁の見解を曲解したのか何なのかわからんけど、結果的には偽りの答弁になってるわけだよね。そんなことを名古屋市役所をやってきたわけですよこの10何年。

それはおのずとそこまでなぜこの問題はここまで人権を著しく傷つけてしまうような事態に至ったのかという、名古屋市役所内のこの何て言うのかなムードというかさ、気運というかさ、何かそこで生じるエモーションっていうかさ、そういうところまでさかのぼる、要するに掘り下げないと、抜本的な解決にならないんじゃないだろうかということを私は言ってるんです。

だから事業の是非をどうこうしてくれということを言ってるわけではありません。

ただ、名古屋城の天守木造化ということに触れながらやらざるを得ない事象であるということをはっきり申し上げておきます。

しかもそれは木造になるかならないかもまだはっきりしていなかった市民経済局時代のその本会議の答弁がなぜ起きたのかというところまでさかのぼらないと、その本当の根幹的な理由というのは、掘り下げきれないんじゃないかなって。最終報告に今後の検証に向けてというところで、書いてありますよ。厳しいスケジュールのもと合理的配慮を確保するため検討調査法そうした中で、市長や様々な立場の市民から意見にも対応する必要があり、そのために苦悩や葛藤も少なからずいただいてきたことがと推測されるとまで言われてるんです。だから事業のぜひは結構ですが、そこまで掘り下げていただくともう1回局長伺いますが、事業の是非のことを聞いてるわけじゃないという整理をした上で、もう一度お答えいただけますか、局長。

局長：はい事業の掘り下げにつきまして再度のお尋ねをいただきましたけれども、今委員おっしゃる趣旨というのは私も理解をいたしました。この趣旨につきましてですね、有識者の先生方にきちっと伝えましてですね、今回の検証につきまして、中心になって、検証につきましては有識者の委員の方々をお願いをしておるとい建付けなっておりますので、しっかりと今のお話を伝えさせていただきますまして、またご議論をいただきたいと思えます。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）：この項目についてはこれで最後にします。今後の検証に向けてという29ページに特化して今進めていますが、障害者差別解消推進条例の改正の必要性も含めて検討してほしいと人権全般に関する包括的な実効性のある条例の必要性についても考えていきたいとこういうふうに検証委員会は今後の検証に向けた結論を結んでるんですね。この委員会でも確かその条例改正という話は若干出て、条例制定かという話は若干出ていたように思いますが、おそらくそういう意味で言えば、その条例の改正でありあと新たな条例の制定であり、そこでもうこの際ねこの話をねしっかりとね、その掘り下げた上で事象として、事象として掘り下げた上で、それでも並行して進めるかどうかはここでやるべきことではないので、いいじゃないですか今日は経済水道委員長の委員長さんも今日傍聴に来られてるし、それは経済水道でやってただけじゃないか。

それはそれで結構ですただ、名古屋城のこの問題をただ普通ね、これがね一方でね障害者を傷つけてしまったような事業がね、進んでいくとは思えないけどね、私は自分の政治家の常識としては、それこそ市民の意見をおざなりにして無作為抽出までやろうとした市長がそうした市民の意見や気持ちをおざなりにして事業を進めていくっていうね。

100年後に国宝になるかならんかとかそんなことを、要は天秤にかけて比較にならないでしょう。

普通の政治家が考えるのであればと私は私の政治家の常識だと思うよ。それはちょっと今の感想としておきますが、だからしっかりとこの事象をもうこの際掘り下げていただくべきだと。

その上で条例制定、それに基づいた画期的な条例の改正なり制定ができるところまでこの最終報告はぜひ検討していただきたい。

付け焼刃的な手元のね、事件にけりをつけるという意味ではなくて、そういう意味で言うと今年の夏というのをおっしゃってみえたが、果たして夏で間に合うのかなということはあるよ私は。

ここで副市長の答弁、夏って言ってないからね。

少なくとも1年以上はかかるとかそんな答弁だったというふうに私は記憶をして。1年で答えを出しますと言ったわけじゃなかったね確かに副市長さんは、違うかい。

それは私の覚え、それは議事録1回でよく精査してください。そういう形で進めていただきたいということを要望しておきます。

横井利明（自民・南区）：まず端的に聞きたいのは、今回討論会で差別発言が繰り返された。

我々もこれ聞いてて本当心痛めたんだけど、これは必然だったのか偶然だったのか。

人権担当者としてどう考えてます？。

主幹伊藤：今回のですね中間報告にもありますが想定不足、準備不足。過去にですね、今回の件、激しい意見対立が背景にあった部分というところで、そういった準備がですね、想定ができてなかったということが、ありましたので非常に差別発言がですね必然とまで言えるかどうかはありますが、非常に発生しやすい状況にあったのかというふうな認識ではおります。

横井利明（自民・南区）：私も同じ思いしてしてますよ。

我々も市民の皆様からいろんな声を聞くときありますそのときに、やっぱりちょっと過激な方が多くてね。エレベーターなんかいらんぞということは、多分皆さん相当聞いているよね。

エレベーターなんかつけんでもいいと。それに関して障害者はわがままだとかね。

わがまま言うとか障害者は登らなきゃいいんだとか。

障害者に税金などを使わんでもいいとか、そんなもんやったら本物じゃなくなるとかね。

そういう辛辣な発言で、僕名古屋市民からあんまり聞いたことなかったんだ。こんにちまで、ね、それがもうここ本当5年6年ぐらいね平然と語られるようになってしまったこの名古屋市これ現状ですよ。なんでこんな名古屋市になっちゃったんだろうって。あなた方も多分感じてると思う、メールでも来てるよね、そういうのね、たくさん市民の意見がなんでこんなに変わってしまったのかっていうところまで、僕はね今回掘り下げるべきだと思うんですよ。

この中間報告私ずっとこれ読んでて、なんかなんかもう足りないなって思っているのは、もう表面だけ追っかけちゃって、全然そのえぐり取るところまで行ってない。

これ最後のところこれ見るとね、最終報告については、いや過去における経緯を含めた疑問点に関しても検証していきますと、これだけが救いなんだけれども、やっぱりなんでもう少し掘り下げられなかったのかなって思うのは中間報告だからしょうがないのかもしれないけれども、何かやっぱりちょっと読んで、足りないなって気がするんだね。
あなた方として、この間なんか市民変わったんじゃないかなっていうことをどう捉えてるかな。

伊藤主幹：今回市民の中でですね、いろんな厳しいだとか差別的な発言が出るというようなところにつきましては、いわゆる啓発だとかそういったところのみじゃなくて、元々そういった差別が発生しやすい要因というものとセットであるものかなというふうには認識します。

今回議員ご指摘のように、エレベーターの関係でいろんなところで、そういった激しい意見があったということがございますので、我々としましては人権所管としましてはそういった場合でもですね、ちょっと捉え方でうまくできておりませんが、地域といいますか、幅広くですね、そういったところ粘り強くですね、きちんと障害理解とかですね、其の他の人権もありますがそういった理解をですね、進めるよう各局がですねし、我々のみでは全て行き渡りませんので、各局がですね主体的にそういったところの理解もですね、差別発言があればそこで止めるだとか、その趣旨、どうして差別がいけないのかというものをですね説明するというマニュアルということも書いてございますのでそういったところが、まだまだ行き渡ってない、我々の方の力不足だということで認識しております。申し訳ございません。

横井利明（自民・南区）：あのね、もう一回僕が聞くよ、ね。

昨今、ちょっとやっぱり市民の感覚変わっちゃったのかなって思う場面があるんだね。

もうこんなことだって聞いたことなかったもん。障害者のわがままでとか、行かなきゃ登らなきゃいいんだとか。そんな聞いたこともないことを本当にここ四、五年よく聞くんだわ。

あなた方も感じてると思うしメールでもいっぱい来てると思うし名古屋市ね。なんでこんなことが起きてしまったのか。

そういった市民の気持ちのこの動きっていうのを感じないですかって聞いたんです。

室長：はい横井委員ご指摘の通り、私も名古屋城の問題が起こりましてですね、私どもの方もそういう市民の声というものが送られてくるようになりました。その中でもやはり名古屋市の問題に関しましてやっぱり市民とともある種わかりやすい部分で差別について意識もせないしないままであるべきだそうなるべきだというようなご自身の考えがわかりやすく発せれるようなものなのかなというふうに感じておりますのでそういう点も含めまして、やっぱりそういう市民のそうした差別と本当に思ってみるとかは別としまして差別に関わるようなですね発言がやっぱり重くなってるのかなというふうには感じております。

横井利明（自民・南区）：いや全く私も同じ思いですよ、今まではね、そんなことだって思ったとしてもですね、仮に言っちゃいけないと思ってみんな言わなかった。

最近では思っちゃいけないどころか、思う人も思うこともなくなった。そういう人が増えてるのも事実。だけど口に出して差別を平気で言う方々も増えたのも事実。なんでこんなふうになってしまったんだろう。この名古屋の人権問題ですよ。差別の問題も、障害者差別もそうだし人権でもある。

なんでこんなことが起きているのかっていうのは今、名古屋城の話が出てからじゃないかなって話があったんだけど、名古屋城の何が変えてしまったんだろう。

局長：市民の中で差別的な言動をされる方が多くなっていると感じると、それはその原因は何かというお尋ねだと思います。

私はですね、元々市民といいますか、いわゆるマジョリティーですね。

マジョリティー中心の社会で成り立っているという現状がある中で、いわゆるマジョリティーと言われる方々はマイノリティと言われる方々に対して、どういったでしょう排除しようとか、そういう方向に働くものであると一般的にはそうやって言われておりますし、私はそうではないかと思っております。そういった中でですね、例えばネットが普及したりそういう中で、言葉ではなくそういったところで表現をするということがすごく安易になってきた、できるようになってきた。

そういった背景もあるとは思いますが。

そういった中で、それぞれの市民の方々の不満ですとか不平ですとか、そういったことが出やすくなっていると。そういったまず背景があるんじゃないかと思っております。

ただこの名古屋城に関して申し上げれば、史実に忠実な整備ということと、それに対してバリアフリーを求めるそういった両立を求めてきている中で、やはりその意見が対立していると、そういう対立構図が、名古屋城のこの事業を進める中で起こっていると、これやっぱり事実だと思っております、市民に対する説明会もそうですし、市民の方々のご意見を聞く会もどんどん増えてきている。

そういった中で、名古屋城の問題がクローズアップされる中で、そういった市民の方々が出やすくなっているそういった状況にあるのではないかなというふうには感じております。

横井利明（自民・南区）：ネットとかその社会的な背景から、今まで言えなかったことが時勢になって出てきているということだったんだけど、私そもそもこの問題は、誰が仕掛けたのかと。

仕掛けた人がいるわけですよ。自然発生的にこの差別的な言葉が多くなった障害者を批判するような言葉が多くなったのではなくて、誰かがそれ仕掛けたんですよね。

一体なんだろその原因って。なんでこうなっちゃったんだろう。何も原因がないのに、こんなこと起きないもんね。どう考えてます。

局長：やはり、やはり名古屋城に関しては史実に忠実な復元をしたいという市長の強い思いがまずあるわけでございますそういった中で一方で、先ほど申しましたがバリアフリーを求める声、これはあの公共施設であればなおさらでございますけれども、バリアフリーというのを実現していかなければならない。本来であればそれはそれぞれの考え方の両立を目指して調整をしていくべき事項ではございますけれども、それが、二極対立と申しますか、あの意見の対立という形になって現れてしまっているということが、この報告書の前提にもあるわけでございますけれども、そういったことがあるとですね。やはり様々な過激な意見というのが出やすい素地が生まれてくるとそんなふう考えていると。

横井利明（自民・南区）：私は、その意見対立っていうのは僕は市民の分断を図ろうとした人がいるから起きてると思いますよ。自然発生的にそんな分断なんか起きません。分断をくさせることによって、そして自らの力を得ようとする人がいたから、こういったことが起きてるんじゃないんですか。

今の名古屋市政っていうのを全て分断から生まれてるんですよ。

分断することによって、対立をし、その憎しみの像の中で市政を動かしてるのが今の名古屋じゃないですか。そこにたまたまこの名古屋城のこの問題がはまってしまっただけじゃない。
でしょうか。そうやって思うときってありませんか。

局長：様々な議論を進めるに当たりまして、双方の立場といいますか、そういったことを明確にして議論を進めるという手法もあるでしょうし、そうではない調和を最初から図っていくという手法もあると思います。
様々な手法の中で合意形成っていうのが図られていくんだらうなというふうに感じております。
今回の名古屋城につきましては、それがどうかというのはわかりませんが、色々な手法の中で色々な進め方があるというに考えております。

横井利明（自民・南区）：なかなか言いにくいことなんでしょうけれども、例えばね、議会と市民とか、市役所と市民とか教育委員会の市民とかね、常にこの対立構図の中に置くことによって、力を得ようとする人がいたんじゃないですか、市民をその中で分断する。たまたま今回それが障害者の方々だけであって、ね、こういった問題になってしまう。つまり今回のことはね、官製差別なんですよ。市民が悪いんじゃないんですよ。官が進めた差別がこういう形になっただけじゃないんですか。

としか私には思えない。
だから今回のこの報告読んでいて、どうしても物足りないなって思ったのは、全然そのね、書いてありますよこれ。スケジュール設定に無理があったんじゃないとか、人権意識が低かったんじゃないのか書いてありますよ。私読まさせてただいたただけど、なぜそこに至ったのかって一番大事なところが、この中に入ってないんですよ。だからどこまでいっても僕たち消化不良なんです。中間報告だからしょうがないんだけど、そのところね、やっぱりえぐり取っていかないとこの元のところに追求していかないと、やっぱり人権問題とか差別の問題で解消できないですよ。

そこはねやっぱり私はしっかりやってほしいなっていうことを思いますし、市民も納得しないですよ。ここで終わっちゃったら。ちょっとそのあたり今藤田さんのね質問の中でも出とったけど、ちょっともう一度決意をお聞かせいただきたいと思います。

局長：はい今委員からいろいろご提案ご指摘をいただきました。検証委員会につきましては先ほど申し上げましたが、外部有識者の検証委員の方々には、

中心に検証していただくということでございますが、今日この委員会の中でご指摘いただいたことについて、しっかりと委員にお伝えいたしまして、ご判断をいただきたいといたします。

横井利明（自民・南区）：私はその中で、職員のこれ苦悩とか葛藤って書いてありますよね。

そこに苦しんだんじゃないかなと思うんですよ。現場の職員の皆さんは、仕事を一生懸命進めていこう。名古屋城作らなきゃいけないから、とにかくしっかり調査をし、検証して文化審議会に耐えるものを資料作っていこう、何度も何度も文化庁に行って要求事項を確認しながらやってるじゃないですか。

例えば、国際コンペで、エレベーターじゃないバリアフリーの装置をできる限り最上階まで作りましょうと、これ条件だったはずですよ。国際コンペの条件、できる限り最上階って書いてあるじゃないですか。実際にこれが決まってきたら、ある日突然、1階までだどごろっと変わってしまった。

職員何が困るかわかるかな。わかりますよね。現場の職員は障害者団体と話し合いしてるんですよ、対話してる。これ差別解消法でいう建設的対話ってやつですよ。そして障害者団体に理解をいただきながら、納得なるべくしてもらいながら、最上階までとにかく頑張ってるんですよ。言ってきたのがある日突然市長から、いや止めだと1階しかやらないと、でガラッと変わってしまって、現場の職員立っとなんかです。ある日突然この障害者団体のところに行ったら、お前全然やってること違うじゃないかと。当然これ批判されますよ。そこで信頼関係も全部崩れてしまってそして仕事が止まってしまう。この今回やった討論会だって、元々の予定がね。7月だったのが急に早くしろと言われる。しかも、討論会だけじゃないっすよ、文化審議会に出す書類もね、元々の計画から2年間早めろと言われてたわけでしょ。

急に2年間、書類できてないのに調査終わってないのに、建設伝えてきたように進んでないのに、すぐ出せとこういったことが職員を追い詰めてったんじゃないですか。だからこういった問題が起きてきたんでしょ。

討論会が準備進まない、進まないままもう何もできんまま、やっちゃった。こういうことに繋がってたんじゃないですか。とするとこれ人権問題もあるけれども、仕事の進め方としてもこれパワハラですよこれ。パワハラも人権問題か。

その辺りはこれと書いてあるけど、どうなんですか。

室長：はい今、横井委員がご指摘いただきましたように、様々なその事業を進める中での職員の葛藤おっしゃっていただいた部分が相当進めておるといふ

うに感じておりますし、委員の方々もあそこを感じながらもまずは当日のことに関して限定してこの中間報告を作ったということございますけれども、その分、今まだ踏み込めてない部分に関しまして、最終報告に向けてですねそういう部分も念頭に置きながら委員の中で検証していくというような意向の中でこの第7という検証に向けてという形が書かれているというふうに認識しております。

横井利明（自民・南区）：そこは全く同じ思いなんですけれども。今回この中間報告で報告で出されてから最終報告が出てくるね。出てきたものはあなた方今度どうするんですか。

人権を所管するあなた方は、どうするんですかそれを。

伊藤主幹：差別事項の検証ということの後に、当然一番大事なのは市民の信頼回復ということでございます。

またここに書いてございます通り、あの、人権の条例だとか、いずれそういったですね再発防止の取り組み示されますので、今回ですね、差別事案が発生しまして、それに対してそういったことが二度と起こらないようにということで、今回ですね人権を所管する部局として、他局をですね、リードしながらそういったことの再発防止に取り組む実効性のある取り組み等を進めていきたいというふうな認識でございます。

横井利明（自民・南区）：そんなことなのかな。本当に今のお話の流れ聞いててそんなことだったかな。確かにこの今回の報告ではスケジュール設定に無理があった、職員の人権意識が低いって書いてありますよ。でも私が言ってるのはさっきから言ってんのは、そこに至ったことがいっぱいあったんじゃないですかとそこに追い込まれてたんじゃないですかと。悩みや葛藤があったからそうなっちゃったんじゃないですかと。討論会で差別発言が行われても、そこでも口を出せないものが何かあったんじゃないですかということ言ってるわけですよ。そんなことじゃないんですよ。

私が言ってるのは官製差別じゃないんですかと言ってるんですよ。

出てきたものを、あなた方として本当にどうするのか。これ考えないと同じことこれ繰り返しますよ。だってもう10何年間繰り返してんだから、でしょ。職員もっと苦しめる気ですかこれ。市民の分断図っていくんですか。そんな名古屋でいいんですか。

で考えていくと、僕はねその結論じゃないような気がするんだよね。

ちょっとその辺り、この結論、最終報告どうやって今言ったいろんな問題に対して、改善の方向に向けて昔のような名古屋市を持っていくのかっていうのは考えるべきじゃないかな。

室長：今横井委員からも、非常に重たい適切なといいますとですね、あの職員を思っただけのご発言をいただいたというふうに思っております。

また名古屋市の組織としましてはどうなのかというご指摘もあったかと思えますけれども、私どもの最終報告をしっかりと議論いただく中で、当然ある程度のもんが出てくるというふうに思っておりますし、それを踏まえまして、私どもとして人権施策を守る立場といたしまして、当然職員の方の人権を当然守ることも大切でございますので、そういうことを念頭に置いたもので何ができるかってことは、しっかりその部分を最終報告をうけまして検討すべきだというふうに思っております。

横井利明（自民・南区）：ぜひお願いしたいというふうに思います。

委員長から先ほどね所管外のことを言っちゃいかんと言われたので、それは言っちゃいかんという意味じゃなくて、多分所管外のことを質問しても答弁できんから遠慮してくださいねって意味で多分言ったんだよね多分ね、だから質問をしませんから、ちょっと意見だけちょっと言っておきますね。ちょっと所管外になっちゃうといけないから聞きません。

市長もよくね、史実に忠実なとか、そういったことをよくおっしゃってるし、当局の方からも史実に忠実を求めるがゆえにこういった問題が出てきたという答弁もありました。

そもそも史実に忠実ではありません。

あなた方があなた方というか名古屋市公表しているホームページを見ると、基礎構造びっくりしますよ。例えばわかりやすく言うと、名古屋城入ると小天守に入るでしょまずね、それから通路を通過して大天守に入りますよね。その大天守に入るときって当然みんなドキドキするわけですよ。

どんな名古屋城なんだろう。そうするとねその大天守に入ったそのフロアは、当然これA案B案C案があるんだけど、A案にしてもB案にしても半分以上鉄骨ですよ柱は。知ってました。

知ってるよね。柱、半分以上鉄骨ですよ。これねどうするんすか、この鉄骨って。

これなんかシールはるの、木目のシール。どこが史実に忠実なんですか。

C案にいたってはRCですよこれ。鉄筋コンクリート、どうやってその市民に説明するのかなど。これみんなね、市民はね史実に忠実って信用してますよ。

ところが出てきた、あなた方がこれを公表してるホームページはそれで書いてあるじゃないですか。しかも、床面はこれマッドスラブって書いてあった。スラブって知ってます。鉄筋を這わせてコンクリートを流し込んで安定的な地盤作ることですよ。

マッドスラブのところに鉄筋がB案でいうと例えば鉄の柱が59本立ってますよ。木の柱50本しかない。どこが史実に忠実なんですか。

それを最初に見せられるんすよ名古屋市民は、大天守が入ってみるのは鉄骨なんすよ。

いい加減にしろですよ、505億円も使ってこんなもん作って、しかも史実に忠実、寸分たがわぬ本物だって言ったらこんな状況なんじゃないですか。

なのに昇降機は駄目って、僕意味わかんないんすよ。意味が全然わかんない。そうやって考えてくると、本当障害者差別してるのかなって思っちゃうじゃないですか。

本物だったらよくわかりますけど、そんな状況でなんでエレベーターだけ駄目なのかなって。

全く私の理解ができない、だから史実に忠実ということは使わないでください。全然忠実じゃないですよ、というのをちょっと所管が違うから、委員長さんごめんね、質問にしませんので、意見としていって、質問を終わります。

副委員長 田口一登（共産・天白区）：今回この中間報告は、資料の5ページに中間報告の位置づけが出ていますけれども、討論会当日の差別事案に係る直接的な原因究明等についての検証を優先すると。先ほど来、最終報告に向けた検証についての方向性姿勢について議論がありました。

また非常に大事な議論だったと思うんですけど、今回は直接的な原因究明と、それを中間報告書を受け取ったスポーツ市民局として、今回の中間報告で直接的な原因究明は果たされたと。

究明はきちんともう完全にね説明されたと、こういう認識なのかどうか伺ったいと思います。

伊藤主幹：今回中間報告の位置づけにございます通り、今回直接的な原因究明を行ったものを中間報告として発表をしております。

ただ会議の中でもですね、当然ながら今後、過去に遡って最終報告に向けた検証を深める中で、新たな事実があったりとかですね。積み残し多分そういった部分がですね出てくる可能性についても議論をしておりますので、現段階で検証したもの、これについてはできるという認識ではございますが、これ以外に

ないというふうな認識でございますので、今後もですね、ありましたら、最終報告の中で、ちょっと追加するということはあり得るかとは認識しております。

副委員長 田口一登（共産・天白区）：私も読みましてね。

かなり我々も知らなかった事実、アンケートの質問項目が市長レク後、変更されたとか、アンケートの目的が、変更されたとか、そういったいろんな事実がですね、明らかになっております。そういう事実を踏まえて評価がされていまずけれども、私ちょっと物足りないのは、評価がですね、評価の基調が断定ではなくて推論、推察、考えられるというふうに留まっているんですよ。

ところが多いんです。そういう記述が。そういう点で言うと、現段階でもまだ検証委員会として直接的な原因についてもこれが原因なんだと断定できない到達にあるんじゃないかなっていうふうに私認識してるんですけどもいかがでしょうか。

伊藤主幹：委員ご指摘の通り、あの表現によって推察だとか、否めないだとかいろんな表現がございます。委員の中でもどこまでですね、確定的なことが言えるかというところで議論いただきました中で確定的に言える。という段階の表現になってございますので、今後の検証の中でそういった部分を変更する。もうちょっと確定的なことがわかってくるということはあるということでは認識しております。

副委員長 田口一登（共産・天白区）：特に断定できない部分っていうのは、市長に関わる記述で見られるんですよ、例えば資料7ページの上から二つ目の、上から二つ目のところですね。

これどこまで設置するのかという表現が検討段階削除されたことが市民を誤認させた一因だとは言ってるんですけど、こうした点は当時の市長の昇降技術を設置しないという意向が関係していると推論せざるを得ないと、なぜ推論せざるを得ないかという、これ報告書の本冊子の方で記録がなく詳細がわからないかなど、しかし市長レクで変わったんじゃないかという推論されるんだったら、それ受けた市長がはっきり答えればいい話なんですよ。答えりゃいい話なんですよ。ところがその辺が非常に曖昧になっている。

それから、いくつか市長が出てくる場合があるところありますけど、もう1ヶ所、例えば資料14ページの当日の運営の準備、実施責任体制のところですけど、一番下ですね。

市長レクでアンケート項目に昇降技術を設置しない可能性もあるような表現に修正されていたことは、市長の設置しないという当時の意向が職員の意識に影

響しこうした運営に反映された可能性をが全くないと言い切れないと、これも可能性がないと言い切れないっていう表現にとどまっているんですね。だから、そういった市長に関わる部分についてきちっと断定できない。こういう報告に留まっているんですね。そういうふうには私ちょっと見てねふは先ほど誰かどなたか、中間報告ちょっと不不満な点が残るというふうにおっしゃってましたけど、私はかなりきちっと事実を確認しつつやられてるんだが不満が残る点は市長に関する部分なんですけど、そういう受け止めはないですか。

伊藤主幹：はい、こちらですね、どこまで断定できるか推認という表現か、こちらにつきましてはですねもう、まさしく本当に検証の、芯的な部分とかです。そういうところにありますので、こちらでは本当に有識者の先生方で話し合っ、どの程度までヒアリングのみだった場合にどこまで言い切れるだろうかということ先生方で話し合っ、ですねいただいた部分でございますので、こういった部分につきましても申し訳ございませんが、わかる範囲で先生方が慎重に確定的なところということで記述された部分でございます。

副委員長 田口一登（共産・天白区）：市長の側のヒアリングもですね、このホームページに全文載ってます。それも読んだんですけど、率直に言って、聞かれたことに正面からきちんと答えられていないと。

いろいろ持論先ほどのね、天守閣復元で、国宝の話とか、そういうような自分の思いを語る部分が多くって、聞かれたことにきちんと応えられていないと、こういうところからして本当に今回の差別発言問題を市長みずから、問題を市長みずから原因を究明する一番の原因はね、大元の大元の原因の大元の人ところですからねだと思っただけけれども、本当にそういう点でね、不満、原因が究明でし検証委員会の方も一生懸命ね、やれたんだけど、あれ読む限り言うと、本当に曖昧なや聞き取り、曖昧な答えでねはぐらかしていると私は率直にそう思いました。これでは本当に解明できないなというふうには受け止めているんですね。

ですから、今回はこの中間報告にたいする私の思いはかなり突っ込まれたんですけど、肝心要のところを検証しきれないまま終わってしまっているというふうには受け止めて、私の受け止めはそういうことところだということだけ申し上げておきます。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）：田口さん、なんか普段より切れが悪いねと思っ、て聞いてたんですけど。断定調ではないというのは私も読んでそれはそう思うんだが、そこは忖度かなって私は思っ、てしまう。ここに忖度はやっぱり駄目だ

なとも一方で思う。だからやっぱり確定された評価は、やはりきちんと断定的に記入していただきたいと私も思うが、中間報告であるということもあるのでそれは最終報告の段階で事実をより明らか、つまびらかにされた上で、確定的な指摘をされるという期待は、まあね田口さんとりあえずするんだけど、いい回答じゃありませんするんですが。そういう意味で言うと、私はね一番26ページのところの市長のところのくだりで検証委員会さんは、一番最後のところね、公職者として差別にはより厳しい姿勢で対応に取り組んでいただきたい。

表現だから、取り組むべきと取り組みなさいと言っちゃってもいいのかもしれないけどあの人はああいう人だからさ、この間委員会来たときも、あんたらの裁判官かとかわけのわからんこと言い出したりね。なんか子どもの喧嘩みたいな娑婆に入ってっちゃうような気もするので、いただきたいで私は甘んずるけど、そういうところはきちんと検証委員会も断定的なものが少ないことはありますが、少ないという感想私も思いますが、きちんとポイントを押さえて毅然たる主張はされてるというふうに私は評価をしています。そのことはそのこととして、一度これやっとしてもねさっきの横井先生の話聞いっても思ったんだけど、所管も違うとかいろんなこと言われちゃうとき、的を得ないところがどうしても出てくるので、この際皆さんにお諮りしていただいて、よろしければ、ちょっと市長さん来ていただこうかな、来ていただけないかなと。

直接私も今回の中間報告について確認したいところがございますので、一度正副委員長さんで、みるのかなちょっとわからんですが、ちょっと一度お諮りいただけんかなと思いますけれど。

委員長 服部しんのすけ（自民・熱田区）：ただいま藤田委員より市長に対する出席のご要求がございました。本件につきましてその取り扱いを正副院長にご一任いただき、質疑が落ち着いた段階で委員会を暫時休憩いたしまして、正副委員長で取り扱いを協議させていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、質疑を続行いたしますが、どうぞ。

副委員長 塚本つよし（民主・中区）：はい一つ、再発防止に向けた取り組みのところ、委託事業者のところをちょっと質問したいと思います。7ページ、この参考資料の方ですけどね参考資料7ページで、今回5000人の方に無作為抽出のため抽出があって、29%から回収があったということですが、これもこれについても委託事業者が担っていたということはお聞きをしています。違和感を感じるのがこの5000人に出して56人が参加申込書を提出したという

ことで1.1%なんです。回収率29%からしても33.8%か。なんかすごい低いなど。

私のところにも、天守閣の復元で積極化の方も消極派の方も非常にどちらの方からも非常にいろんなお話を伺いますし、市民の関心が高いテーマだと思えますし、市民意識調査のアンケートでもこの天守閣のことは非常に関心が高い分野だと思うんですけども、非常に低いなということを感じました。

質問したいことです、この委託事業者この7ページのところにも委託契約で、名古屋城木造復元天守の意義や根拠、バリアフリーに対する本市の考え方を含めて復元計画と熟知していることというのがこの委託事業者の選定随意契約の項目ではあるんですけども、これ実際参考資料の23ページのところの中段ですけれどもね、この委託は委託事業者も行っていますよね。討論会当日の差別発言があまり聞こえておらず、翌日の報道で詳細を知ったとのことであつたですとか、前のところでも18ページのところで、委託業者と連携の体制の不十分さというタイトルの中で、委託業者は昇降技術の設置を決定しているという認識はなかったと。

その下の昇降技術の設置の是非について議論を行い理解を深めていくということ認識していたが、討論会の目的についての認識は完全に一致しているとは言えない状態であつたということが書かれています。次の右のページについても、アンケートで一度意見を聞いているにも関わらず改めて討論会の場で意見をいただく趣旨について、委託業者と市または市職員の中でもずれが生じており、また委託業者が長年にわたり木造復元事業に携わってきたような信頼から市側が討論会の目的を明示的に委託業者との間で確認していなかったことが各検討等で詰めや運営の方向性格差の影響を与える考えで、これお聞きしたい項目がですね。この再発防止に向けて7項目が挙がっています。

6項目に市民事業者との市議市民事業者の障害および障害者理解の一層の促進という事業者というタイトルがあるんですが、言葉があるんですが、おそらくこれはここで委託行政のこと言ってるんじゃないかと、名古屋市全体の広く市民とか事業者のことを言っているのではないかなという気がするんですが、この委託業者との連携体制の不十分さ、今後、説明会様々な討論会説明会で事業委託を行って会の設営運営を行ってことがあると思うんですが、この委託事業者のその意識も当然市職員と同等レベルであることが必要だと思うんですが。この再発防止に向けた取り組みの中で、委託業者のことというのは含まれているんでしょうか。

伊藤主幹：再発防止の部分でございましてけれども、それぞれの直接的な項目としては含まれてはおりませんが、例えばマニュアルとか職員対応要領だとかそ

ういったところでは、今回再委託業者の関係だとか、そういった部分では見直しがちょっとされております。これもですねの提言ということでございますので、今言ったですね趣旨、直接的には入ってございませませんが、場合によってはそのマニュアルではですね、今後会議の運営の中で、こういった点に差別が起こらないように注意するののかということで、主催が市だった場合はございませませんが、そういったところまだですねこういったような内容に改正するのか、見直しをするののかというところは発言例だとかいろんなものを考えてございませませんが、今言ったですね視点の中も含めることができますので、直接的にはございませませんが今こういったご意見いただきましたので、そういった点もですね、含まれるような検討をですね、したいというふうに考えております。

副委員長 塚本つよし（民主・中区）：ぜひ委託事業者が入って説明会を行うことこれ当然あると思いますので、市の職員の方の人権意識なり様々な研修を積むのと同レベルを求めるのはちょっと難しいかもしれませんが、ただ名古屋市の責任で行うことですのでぜひ委託事業者に対しても十分な対策なり、取り組みを行っていただきたいと思っております。

近藤和博（公明・緑区）：すいません市長ということなので、ちょっと事前に確認の意味も込めて簡単にお尋ねをさせていただきたいと思っておりますけれども。今回の中間報告検証ですけれども、私もずっと読まさせていただいて、なるほどその通りだなと思う点がほとんどかなというふうに思います。

本編の方にも、事案における問題点と検証ということで多角的に検証されていますけれども、これはあくまでやっぱり検証委員会が出した中間報告なので、これを受けて人権をつかさどる皆さんとしてどういうふうに今受けとめておられるのかな。

もっとわかりやすく言うと、いやその通りだなと思われてるのかな。

それとも、場合によっては場面によっては、いやそういうことではないんだけどなって思われてることとか、どういう受け止めなのかなと、私はその通りだなってふうに受け止めたんですけれども、皆さんもしいやここは違いますよと当局の認識としては違いますよっていうところがあれば、そこも含めて、ちょっと評価を教えていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

伊藤主幹：今回の中間報告におきましては、事前準備から広く渡りまして、人権意識の欠如だとか、いけないこととわかっていても体が動かなかった、事前のですねそれは想定ができなかったというようなことがあります。

そういった点でいきますと、我々ですね、実際にそういったものが起こったということは、我々の差別対応のマニュアルがありますけれども、それが皆様にとってですね、役に立つものということで受け入れられていなかった。また研修もですね知識そういったものでいけないということは気づきますけど、それで実際にですね、行動に移すようなことができなかつたというような研修だとか、実用的なマニュアルにもなつてなかつたということで我々の受け止めとしては反省をしていると、実際にこういった部分ができてなかつたなというふうな認識でございます。再発防止に向けてそれで取り組んでいきたいということで、気を引き締めているというところでございます。

近藤和博（公明・緑区）：それはその部分に関してそうかもしれません。私がかつと申し上げたかつたのは、細かく場面場面によって評価とか問題点とか掲げられてるじゃないすか。これは、当局としてはこの検証委員会が出された問題点なり評価はその通りだなというふうに受け止められているのかどうなのか、ここをかつとはっきり教えていただきたいなと思うんですが。

伊藤主幹：この中間報告の指摘の通り受け止めているところでございます。

近藤和博（公明・緑区）：だとすると、かつと個別に聞くとすると、例えばあの最後の場面で熱いトークがあつてよかつたつていうところの例えばですよ、評価で言うつと、さつき藤田委員もおっしゃられてましたけれどもむしろ熱いという表現からは過激で強い口調だつた差別を含んだ発言を評価したとさえ捉えられかねないためとこういう評価を検証委員会とかしてますけど、皆さんもそういう評価だつたつてことによろしいですか。

伊藤主幹：そのような認識でおります。

近藤和博（公明・緑区）：そうすると、かつとごめんなさい言葉尻を捉えちゃつて大変恐縮なんですけれども、先ほど横井委員とのやり取りの中で、分断とか対立を煽る手法ということでご質問があつたと思ひますけれども、その中で局長の答弁の中でね、今回の手法については、例えば討論で対立させる意見を対立させる方法がある。もう一方では、意見を調和をさせるという方法もあるとこういうふうにおっしゃつて、そのときにごめんなさい聞き間違いだつたら

大変恐縮なんですけれども、どちらの手法がいいとは言えないというふうにおっしゃられたと思うんです。

私は今回の検証の中で、すごく肝になっている部分は、なぜ討論会という手法にしたのかってのは非常に大きいとこだと思ってて、ここはおそらく市長の意思もあったんだろうなというふうに思ってます。

その中で今回の検証はこの討論会という表記表現名称、これよろしくなかったんじゃないのかまた、事前の参加者を募るアンケートの中にも何といたしますか、差別的な表現があるやなこと書かれてたということはこれはリスク管理上は起こることもないって想定してたんだろうなと思う中で、その手法はよろしくなかったとすると、先ほどの局長の答弁をぜひ討論会という今回の手法は、対立を煽ってしまうような手法はよろしくなかったと僕は答弁して欲しかったなというふうに思うんですけれども、今一度ごめんなさい確認の意味を込めて、局長どう思われるか教えてください。

局長：今委員おっしゃったその討論会の名称も当然そうですし、討論会の目的でございますが、今回のこの中間報告の中でいずれにし、どちらもですね例えば討論会の目的が不明確であった。

それから名称というのは不適切であったということがはっきりと指摘されております。

そういった意味では今委員おっしゃられたような指摘が、検証がされたというふうに受け止めております。

近藤和博（公明・緑区）：私もちょっと今回の委員会がどこまで触れていいのかがわからないので、本当は聞きたいことすごくいっぱいあるんですけれども、おそらく他局に絡んでしまう具体的なことなので聞くことができないので、全体の総括的な話しかできませんけれども、やっぱり一番今後検証を行っていく上で様々な委員からの指摘もありましたさっき田口委員からもその市長が一部介入した部分についての推測の域を出ないような検証が出てると、それに対して皆さん今後どう思われていくのか。

ここで非常に重要な部分だ答弁の中にもまさにそこが肝になるというか中心だと思ってますというような答弁があったと思うので、私もその方向でしっかり検証していただきたいなと思っておりますが、あくまで忘れて欲しくないのは、今回はこの討論会によって非常につらい思いをされた方々がたくさんお見えになる。

この立場に立って、皆さんが検証なり答弁をしていただかないと、藤田委員が言われているように、いつまでたってたって本当の意味での改善はなされてい

かないと思いますので、皆さんが向くべき方向はあくまでも今回、悲しい思いをされた方々であるということはぜひ念をして心に留めていただきたいなというに思ってますので、お願いをしたいと思います。
以上です。

委員長 服部しんのすけ（自民・熱田区）：はい、他によろしいでしょうか。

ふじた和秀（自民・瑞穂区）：今近藤さんもちょっと奇しくも触れられた先わが会派の横井さんも注意をしながら質疑をされてるんだけど、今から来る出席していただければ、市長さんお越しをいただくということになるので、所管の局に対してはその権限を超えたところは回答できないだろうからその仕切りでいいんですが、一定のちょっとそういう何て言うんだらう線を少し多く範囲を取ってくれないと、市長さんとやって人権問題についてって言って、言うだけではね、あの先ほども言いましたが、名古屋城でなければ起きえなかった事象かもしれないんですこれね。名古屋城だからこそ起きたんですよこれきっと。そのプロセスについても、きちんと先ほど私のプロセスって話をしたがそのプロセスについてもきちんと議論の議題に載せない、いつまでたっても何ていうかな、あの絵に書いた何とかを掴もうとするような話で終わっていつてしまうような気がするんですね。

なのでこれから強くやっていただくんだと思うけど、あんまりちょっとそういうさ冒頭に質疑入る前に畳み掛けてこれはやめてくださいみたいな、ちょっとそういう進行はやっていただくと、非常に我々としてはやりにくいので、広範囲にわたる人権は広範囲にわたる課題、しかしながら名古屋市政としての問題はやはり名古屋城の討論会そしてかつそれは名古屋城であるから起きたと私はほぼ断定に近い推測をしているけど、そこはきちんと加味していただいた委員会進行していただくように政府でよくご協議ください。

委員長 服部しんのすけ（自民・熱田区）：それでは、他によろしいでしょうか。

それでは先ほど藤田委員よりございました市長の出席を機につきまして今のお話も十分考えさせていきます正副委員長で協議をさせていただきたいと存じますのでとりあえず暫時休憩いたしますのでまた皆様方にはあの再開はご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。では暫時休憩いたします。